

令和3年度推奨技術等の選定について

新技術活用システム検討会議が選定する有用な新技術

※件数：令和3年6月時点

推奨技術 2件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された、画期的な新技術

準推奨技術 11件+今回3件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された、画期的だが、更なる発展を期待する部分がある新技術

評価促進技術 1件+今回1件

他機関等の実績に基づき、公共工事等に関する技術水準等を高めることが見込める技術（平成26年度より選定）

推奨技術の選考要件

- ① 従来に比べ飛躍的な改善効果を発揮
- ② 先駆的な取り組みであり、幅広い活用が期待される
- ③ 技術内容が画期的で、将来飛躍的な効果の改善が期待できる
- ④ 国際的に先端を行く技術、先進諸国への技術展開の期待
- ⑤ 応用性等が高く、国際的な課題の解決に資する
- ⑥ 一般化・標準化に向けて活用を促すべき技術

● 推薦主体と推薦技術の要件

推薦

推薦

評価会議 (地整等)

「有用な新技術」で、かつ「-VE」の技術

第三者機関 (技術審査証明 実施機関)

各機関の審査証明取得技術で、平成26年度以降に事後評価された技術(-A以外)

研究機関 (国総研、土研等)

・各機関で事前審査等を行った技術(-A以外)
・各機関で開発、NETISで活用・評価された技術(-A以外)

地方公共団体

各団体に活用・評価された技術(-Aも含む)

新技術活用評価会議が選定する有用な新技術

現行実施要領

活用促進技術 205件 ・総合的に活用の効果が優れている技術
・特定の性能または機能が特に優れている技術 等

旧実施要領(H26年3月以前)

活用促進技術 2件 ・特定の性能または機能が著しく優れている技術 等
設計比較対象技術 3件 ・技術の優位性が高く、安定性が確認されている技術
少実績優良技術 1件 ・技術の優位性は高いが、直轄工事等における実績が少ない技術

評価情報 856件

申請情報 2870件

活用・評価



有用な新技術のインセンティブ

- ① 工事発注時の総合評価方式での加点(当該工事への効果が見込まれるもの)
- ② 工事成績評価での加点(発注者指定型を除く)
- ③ 設計業務の比較検討において対象技術となる(共通仕様書に規定) 等

※複数の「有用な新技術」に選定されている技術があります